氏　　名	さかぐち　たいよう 坂口　大洋
授　与　学　位	博士（工学）
学位授与年月日	平成１６年　７月１４日
学位授与の根拠法規	学位規則第４条第２項
最　終　学　歴	平成７年３月 東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻 博士課程前期課程修了
学位論文題目	都市における舞台芸術環境の計画に関する研究
論文審査委員	主査　東北大学教授　菅野　實　　東北大学教授　吉野　博 東北大学教授　近江　隆　　東北大学教授　飯渕　康一 東北大学助教授　小野田　泰明

論　文　内　容　要　旨

近年、日本における舞台芸術施設整備の焦点が、量的な整備から機能の複合化や多様化の質的な整備及び地域との関係の構築へと移行しつつある。また、舞台芸術の社会的な位置づけも、従来の特定の層の生活の一部から、都市生活における公共財として社会の中で位置づけられるようになってきている。これらの背景には、近年の個人の価値観の多様化に基づき様々に参画可能なコミュニティの場の形成が都市生活に求められてきており、その有効な手段として舞台芸術が着目されてきていることがある。更に、これらの変化に加えて舞台芸術の発展のための環境整備の焦点も、従来の公演主体の支援から創造活動全般の支援、鑑賞機会の供給から日常生活における舞台芸術鑑賞の意義の構築へと、都市全体での環境整備に移行してきている。

しかしながら、これらの舞台芸術が都市生活における公共財としての機能を実現するうえでは、従来の舞台芸術施設整備を中心とした環境整備では、幾つかの点で限界があると考えられる。

第一に、従来の舞台芸術施設が様々な機能を複合化してきたことにより施設の肥大化を招き財政上・運営上の大きな課題を残していること。

第二に、様々な都市の諸要素と関連しながら活動を成立させるといった日本の創造活動の特性であるオープンシステムに対して、公演機能が主体となった舞台芸術施設整備だけでは効果的な創造活動の支援を行なうことの難しさがあること。

第三に、メディアの発達やニーズが多様化する社会の中で、鑑賞者の創出や様々な分野への舞台芸術の展開等の都市的な課題に対して、舞台芸術施設内のみに人と舞台芸術の接点が集約されていることで、これらの課題の解決を難しくしていることがある。

そしてこれら 3 つの課題を解決するためには、都市における人と舞台芸術の多様な関係の構築を可能にする具体的な方法論が求められているといえる。

そのため本研究では、これらの舞台芸術を取り巻く構造的課題を舞台芸術施設内の課題とするのではなく、舞台芸術が成立する要素を含んだ都市における舞台芸術環境の課題として捉え、構造を解明し知見を得るものである。この舞台芸術環境においては、創造、鑑賞の 2 つの側面が存在するが、本研究ではそれらの両面から把握し都市における舞台芸術環境の計画論を導くものである。

本論文は、全 7 章で構成されており、1 章では研究の背景と目的及び論文の構成、2 章では歴史的事例からの舞台芸術環境の萌芽とその形成過程を示す。3 章、4 章では創造面からみた舞台芸術環境の計画論を明らかにし、5 章、6 章では鑑賞面からみた舞台芸術環境の計画論を明らかにする。これらを経て 7 章で総括を行ない、都市における舞台芸術環境の計画論を提示するものである。

第 1 章は序論で、研究の背景を文献・既往研究を通して記述し、研究の目的、既往研究の到達点、論文の構成と方法について示した。

第 2 章では、歴史的な事例から、近代以降の舞台芸術環境の萌芽と形成過程を捉えた。

まず、明治以降の 4 つの時期における市民と舞台芸術の関係の変化を捉え、舞台芸術環境の萌芽と変遷を示した。

次に、舞台芸術環境の萌芽がみられる事例の中でも先駆性が高いと考えられる 1961 年開館の群馬音楽センターを対象とし、計画経緯及び開館後の推移から実現化の要因を考察し都市的な舞台芸術環境の形成過程を捉えた。

計画が具体化する以前の企画段階での群馬フィルハーモニーによる移動音楽教室や映画制作等の様々な取り組みが計画を実現する上で重要な役割を果たしたことを示した。また計画全体としては、明確な活動主体としての群馬フィルハーモニーの存在とその継続した活動、施設建設に先行した施設理念の構築、市民運動による募金活動などが、戦後早い時期に舞台芸術の専用施設として実現した要因であることを示した。そして、計画の各段階での新聞報道や説明会などを契機に、市民生活の随所で議論が行われ計画の実現の意義が都市全体で共有された過程も把握した。

また、開館以降は事業面での施設理念の具体化や舞台芸術施設の存在意義を継続して市民が共有することの難しさの課題が存在していた。これらの結果から、都市的な舞台芸術環境の形成のためには、活動の継続性、情報媒体などによる市民の意識を継続する為の要素が重要であることを明らかにした。

第 3 章では、舞台芸術の一つである演劇を対象として、その企画、製作そして公演までを含む創造活動のプロセスに着目し、そのプロセスにおける空間の利用状況と都市ごとの活動状況を捉えた。

まず、関西、仙台、北九州の 3 つの都市（地域）における劇団の創造活動を稽古場の所有状況と機能により分類し、都市ごとのオープンシステムの全体像を整理し、稽古場の稽古時間や時間帯の相違、公演の頻度及び制作規模に都市ごとに違いがあることを示した。更に、活動の量的な指標と質的な指標の 2 軸により活動状況を類型化した。その結果、関西などの大都市では舞台芸術関連の産業が成立するなど創造活動の基盤が成立し、多様な活動を可能にしている。一方、仙台、北九州などの都市規模では、それらの諸産業が経済的に成立しにくいために、活動の選択肢が少ないことを示した。これらの都市部では、都市的な創造基盤が脆弱なため、技術的な側面を中心に都市全体での包括的な整備が必要であることを示した。個々の劇団がそれらの資源を有効に活用するためのネットワークの構築が重要であることも明らかにした。

次に、創造活動を場所と組織の 2 種類のネットワークの形成として捉え、都市ごとのオープンシ

ステムの詳細な状況を記述した。そして、ネットワークの形成状況から外部と関係を持つことによる活動自体への意義と形成拠点としての稽古場の重要性を示した。更に、稽古場を主体とした創造活動支援施設が、稽古場の所有、非所有に関わらず創造活動の重要な拠点となっており、ネットワークの形成の契機となっていることを把握した。これらの結果より、創造活動に対する多様な助成及び施設運営上の支援、ネットワークの形成の重要性、創造活動の集約的拠点の整備による技術的な蓄積の3点が、都市における創造活動の支援において重要であることを明らかにした。

第 4 章では、創造活動における共有の意義の状況と効果及びそのネットワーク形成の可能性を捉えた。

まず、アーティストインレジデンスの性格を有し共同制作公演の一つであるレジデントシアターの参加者を対象に、創造活動のプロセスを共有する意義を捉えた。その結果、参加者の意識の向上、公演制作に関する技術の伝達、劇団及び個人の人的ネットワークの形成等の効果があることを示した。同時に舞台芸術施設における共同制作公演の実現においては、施設の長期占有化と貸し館業務との調整の難しさ、創造活動の各種制作行為に対する施設・運営機能の欠如、都市全体への支援の限界等の課題も示した。

次に、このプロセスを共有する効果を定常的に都市内に確保するために、実際の創造支援施設の計画・実現・利用の各段階の調査から創造支援施設のネットワーク形成の可能性を捉えた。計画策定段階においては、参加型手法のワークショップが導入されたことにより、地域の活動主体と様々なコミュニケーションが行われ、地域内の活動のネットワークの契機となった。同時に、創造活動の多様なニーズを設計条件として集約し、稽古、美術製作、制作、試演会等の創造活動全般の施設機能を設定し、都市的な役割を明確化した。また、共有空間における創造活動を重視し様々な利用区分を設定することで、美術製作などを中心とした活動の共有の場とオフィスなどの存在を共有できる場の2つの場において、ネットワーク形成等の効果を示した。

更に、実際の利用状況の把握では、長期的な利用を可能にすることで創造活動の充実とこれらの共有の場によるネットワーク形成がみられ、創造支援施設におけるネットワーク形成の可能性を明らかにした。

第 5 章では、舞台芸術施設の利用圏域の実態と形成要因の変化を把握した上で、GIS により現状の施設の立地状況における利用圏域を想定した。

まず、大都市近郊の都市に立地する公共ホールの鑑賞者を対象に、催事内容による鑑賞者層の変化、施設の立地条件、来館手段別の利用圏域及び時間的圏域の範囲を示した。大都市近郊に立地するホールの場合来館手段の 70%程度が自動車であることから、時間的圏域が約 30 分以内であることを示した。また、公演内容が専門化することで普段の利用頻度が高い鑑賞者が増加する場合があること、施設の立地条件が郊外都市の居住者の大都市への通勤通学などの生活動線上にある場合これらの鑑賞者が増加しやすいことも把握した。

更に、施設が立地する都市に居住し普段の利用頻度が高い層を対象とし、主成分分析を用いて主体条件と普段のホールの利用選択との関連を分析した。その結果、主婦層は層全体で共通した傾向を持ち大都市部の大ホール群と居住している自治体のホールの二つが主要な選択肢であること、会社員層では全般的に多様でありながら大都市部の大ホール群、自主事業中心のホール群、居住している自治体の周辺のホール群の3つの群を形成していることを明らかにした。

次に、自動車による来館を主とした場合の時間的な利用圏域をハフモデルを援用し吸引率として

定義し、GIS を使用し現在の整備状況での利用圏域の重なりを想定した。

大都市中心にみると利用圏域がかなりの部分で重なっている。一方、県レベルの広域では通常の利用圏域の範囲外に該当する地域も存在していることを示した。宮城県の場合、利用圏域の重なりの主な要因は 80 年代後半からの施設整備であり、施設運営における独自性と施設間のネットワークによる役割分担が重要であることを明らかにした。

第 6 章では、鑑賞行為と日常生活圏との関連性を実際の鑑賞行為の成立プロセスを時間地理学により捉えた。

まず鑑賞者の鑑賞日の行動、きっかけから鑑賞実現までのプロセス、ライフヒストリーにおける鑑賞行為の持続性など、複数の時間的な推移の中で鑑賞行為の成立プロセスを捉えた。その結果、鑑賞行為の成立が、単に公演の魅力で決定されるのではなく、情報の入手などの具体的な契機、心理的欲求の充足、多様な制約条件の回避等の日常生活の諸要素が、鑑賞動機の顕在化の要因となっていることを示した。また、都市中心部の施設では、鑑賞前後の周辺環境での買物、飲食などの多様な行為がみられる一方、大都市郊外の施設の場合は少なく、アクティビティの成立に周辺環境の状況や車などの来館手段が影響していることを明らかにした。

次に、日常生活圏における個人の舞台芸術環境への関わりをみると、鑑賞頻度や利用施設が増加するにつれて、外出行動の増加、生活圏域の拡大、新たな施設や場所の利用の誘発へつながっていることを捉えた。また、使用者、利用者の両面からイベントなどが行われる文化スペースに関わることで日常生活圏の関連性がより強くなることを示した。そして、地域要因・生活要因・人的要因が相互に関連し舞台芸術に関わる動機を形成することで、個人の舞台芸術環境そのものも変化することを明らかにした。

第 7 章では、各章のまとめを示し総括とした。

論文審査結果の要旨

舞台芸術が人々の都市生活にとってもはや欠かすことのできない公共財として認識される状況から、社会資本としての舞台芸術施設の有り様が求められている。本論文は、公演―鑑賞の場として限定して捉えられてきた文化ホール等の舞台芸術施設の計画課題を、公演に至るまでの創作活動全プロセス及び鑑賞前後の一連する行動プロセスにまで拡張して、主に都市性との関連で明らかにしたものであり、全文７章よりなる。

第１章は、序論である。

第２章は、舞台芸術施設の位置づけを根本的に検討するための基礎作業として、史的再考を行ったものである。なかでも、我が国の施設史において必ずしも高い評価が与えられてはいなかった群馬音楽センターを市民参加の先駆例として発掘し、さらに現地調査による知見を加えて、現在までの変化を通したその意義と限界を論述している点は特筆できる。これらは、本論文における仮説構築作業のいわば補助線となっている。

第３章は、関西、仙台、北九州の３つの都市圏内の全創作集団を対象に稽古場の所有状況とその機能の分析を行ったもので、関連産業が未成熟な仙台や北九州において劇団が人的ネットワークの活用でその不備を補っているという事実から、演劇の創作基盤としての都市の役割を明らかにして、ネットワークのハブとしての稽古場の重要性を示すことに成功している。

第４章では、既存の舞台芸術施設を活用して展開されたレジデントシアターの事業と筆者がオルガナイザーとして関わった創作支援施設の計画・実現・利用の各段階の調査・分析を通じて、各劇団が共有する場としての施設の計画と事業の展開における創作ネットワークの形成とその課題を明示している。

第５章では、舞台芸術施設の利用圏域とその形成要因の変化について考察し、大都市近郊の都市に立地する施設の利用構造を明らかにしている。そこで得られた指標はさらにGISを援用した広域地域における施設利用圏域の想定に活用され、現状の施設配置における問題の所在を明らかにしている。

第６章では、時間地理学の手法を用いて鑑賞行為と日常生活圏との関連から実際の鑑賞行為の成立プロセスを導き出している。鑑賞動機の形成が地域要因・生活要因・人的要因各層にわたって複雑に連関している様態を明らかにして、舞台芸術における創作の側面のみならず鑑賞の側面においても、施設を包含した環境としての拡がりで捉える必然性を示している。

第７章は、まとめである。

以上要するに本論文は、舞台芸術の創作活動における都市資源との関係性、鑑賞行為における鑑賞者の内面の構造と都市との関係性、など広範なスコープの中で舞台芸術施設の有り様を明らかにしたものであり、今後の建築計画学の発展に寄与するところが少なくない。

よって、本論文は博士（工学）の学位論文として合格と認める。